

# 見逃せない!年に一度の酒蔵開放 男山「第40回酒蔵開放」と 第59回旭川冬まつり

旅行代金 大人おひとり様(税込)

# 4,500円

● 子供代金:3才~小学生4,200円 ● 3才未満は無料で食事・座席なし

## 男山「酒蔵開放2018」

北の灘として知られる旭川を代表する酒造メーカーです。年に一度の酒蔵開放イベントが今回で40回目、2018年2月11日(日)の10時~15時の5時間のみ開催されます。当日は、340年の歴史と共に、日本の伝統産業の一つである酒造りの歴史と文化を伝える「男山酒造り資料館」も見学でき、哥麿の浮世絵をはじめとして、江戸時代の貴重な資料、文献、酒器などが展示、公開されており、北の観光施設として、日本国内はもとより海外からも多くの観光客が訪れています。



## 第59回旭川冬まつり

まつり最大の特徴は、大雪像の大きさ、平成6年に世界最大の雪の建築物としてギネス公式記録を取得しています。



- 最少催行人員:20名
- 食事:なし
- 添乗員:同行します。
- 利用バス会社:ジェイ・アール北海道バス
- 出発日の5日前まで受付可能(定員になり次第締切)

出発日 2018年2/11(日) 限定出発



※画像は全てイメージです。

### 行程表



### 集合場所



※道路交通法に伴い、幼児・子ども(3~6才未就学児)もバス座席を確保しての参加を義務付けさせていただきます。※旅行代金に含まれるもの/貸切バス代金・行程表記載の入場料・諸税サービス料。※交通事情により行程が前後したり、予定時間の遅れ、滞在時間の短縮が発生する場合がございます。※原則、天候不良による催行中止はいたしません。但し、災害による道路の通行止め等の発生で行程の履行が難しいと判断された場合は催行中止といたします。それによる旅行代金の返金はいたしません。※前日までに催行の可否を判断し、お客様にご連絡差し上げるよう努力いたしますが、状況により当日添乗員からお伝えさせていただく場合がございます。■ このパンフレットが最終行程表となります。集合・発着場所のご案内をご参照ください。■ お客様の安全確保のため、バス走行中は常にシートベルト着用をお願いいたします。

### 旅行条件

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込みください。

予約コード HOT17-0064

●募集型企画旅行契約(1)この旅行は北海道オプショナルツアーズ(株)(以下「当社」という)が企画・実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。(2)募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。●旅行のお申込みと契約の成立(1)申込書に所定事項をご記入のうえ、お1人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取扱います。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受付ます。この場合予約の時点で契約は成立してならず、当社から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、申し込みはなかったものとして取扱います。(3)申込金/5,000円以上(旅行代金20,000円未満)(4)募集型企画旅行契約は契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領したときに成立したものとします。(5)通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発送した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法による場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。●旅行代金のお支払い/旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にある日より前にお支払いいただきます。●旅行中止の場合/ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前に当たる日より前にご連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。●旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの/(1)パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、食代、入場料、消費税等諸税及び運行補助員同行費用が含まれます。(2)旅行日程

に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。●お客様からの旅行契約の解除(取消料)/(1)お客様はいつでも左表に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き戻させていただきます。申込金で取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(2)なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。(3)お客様のご都合で出発日、コース等を変更される場合も左記の取消料が適用されます。●ご旅行条件・ご旅行代金の基準、この旅行条件は2017年12月20日を基準としています。また旅行代金は2017年12月20日現在有効な運賃・規則を基準としています。

契約解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①11日目に当たる日以前	無料
②10日目に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始前日(⑤~⑥を除く)	旅行代金の40%
⑤旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

個人情報の取扱いについて  
(1)当社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社及び販売店では①取扱う商品、サービス等のご案内②ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。(3)この他当社の個人情報の取扱いに関する方針等についてはホームページ(<http://www.hotbus.co.jp>)でご確認ください。